

令和 6 年 7 月 16 日
島根県 土木部 河川課
担当者:和泉、野津
電話:0852-22-6747
松江市 都市整備部 河川課
担当者:永田、福田
電話:0852-55-5355

松江堀川における水草・藻の繁茂に伴う藻刈りの開始について

近年、松江堀川¹⁾において水草・藻が大量に繁茂し、景観及び生活環境等への影響がみられます。今年度も、城山西堀川において繁茂が確認されましたので、松江堀川において藻刈りを開始しました。

1. 藻刈り実施内容

令和 6 年(2024 年) 7 月 16 日(火)～ 人力による藻刈り



¹⁾ 松江堀川: (県管理河川)四十間堀川、城山西堀川、京橋川、北田川、北堀川、向島川、上追子川
(市管理河川)城山内堀川、米子川、田町川

2. 今後の対応

引き続き松江堀川の巡視を行い、必要に応じて、島根県・松江市と共同で水草・藻の除去処理を行っていきます。

3. 令和 5 年度の状況

- ・除去処理量

55 t

- ・除去期間

令和 5 年 6 月 7 日～令和 5 年 10 月 18 日

- ・除去方法

人力、藻刈船による藻刈り

- ・水草・藻類の種類

シオグサ、ツツイトモ、オオササエビモ等